

○第139回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成28年8月26日（金）13：59～17：01

議事概要：

（1）農薬（イソフェタミド）の食品健康影響評価について

・審議の結果、イソフェタミドの一日摂取許容量（ADI）を0.053 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を3 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、レタス、ぶどう等への新規登録申請及びいちご、ブルーベリー等へのインポートトレランス申請がされています。

（2）農薬（オキシテトラサイクリン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリンのグループ一日摂取許容量（ADI）を0.03 mg/kg体重/日、オキシテトラサイクリンの急性参照用量（ARfD）を0.03 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤及び抗生物質で、もも、きゅうり等に使用します。動物用医薬品及び飼料添加物としても用いられます。今回、ブロッコリー及びトマトへの適用拡大申請がされています。

（3）農薬（シクラニプロール）の食品健康影響評価について

・審議の結果、シクラニプロールの一日摂取許容量（ADI）を0.012 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、りんご、なし等への新規登録申請がされています。

（4）農薬（フェナザキン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、フェナザキンの一日摂取許容量（ADI）を0.0046 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.1 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫・殺ダニ剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、アーモンド、茶等へのインポートトレランス申請がされています。

（5）農薬（フルトラニル）の食品健康影響評価について

・審議の結果、フルトラニルの一日摂取許容量（ADI）を0.087 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、稲、小麦等に使用します。今回、畑わさび、にら等への適用拡大申請がされ

ています。

(6) その他

- ・「農薬の食品健康影響評価における肝肥大の取扱いについて（案）」については継続審議となった。